

平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計補
正予算（第1号）

平成30年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越
して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」によ
る。

第1表 繰越明許費

(単位 千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-------|---------|-------------|---------|
| 4 衛生費 | 1 保健衛生費 | 冷温水発生器等更新工事 | 190,476 |